

会議の内容

1	会 議 名	平成23年度第1回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成23年5月18日（水） 午後1時10分から2時45分
3	開 催 場 所	消防庁舎 4階会議室
4	出 席 者	<p>審議会委員：海寶委員（会長）、堀部委員（副会長）、田所委員、平野委員、高橋委員、山田委員、唐澤委員、藤城委員</p> <p>市側（事務局）：山下保健福祉部長、加藤こども部長、染谷こども部参事、眞殿次長、市瀬保健福祉部副参事、江川こども政策課長、真田こども保育課長、遠山障害福祉課長 他</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度予算主要事業等について （保健福祉部）・・・報告事項1-1 （こども部）・・・報告事項1-2 2 保育所私立化に伴う候補法人について（こども部） ・・・報告事項2 3 保育所保育料の改正について（こども部） 4 その他（保健福祉部）・・・報告事項その他 <p>【会議の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市長挨拶 4月の習志野市長選挙において市長に就任いたしました宮本泰介でございます。 <p>日頃より委員の皆様には置かれましては、多方面にわたりご指導、ご支援をいただきありがとうございます。 3月11日の東日本大震災では当市も甚大な被害を受けました。東北地方を中心に未曾有の被害に多くの人命が奪われ今もなお避難生活を余儀なくされております。 改めて亡くなられた方に哀悼の意を捧げるとともに</p>

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>習志野市におきましても、特に14号以南の液状化は深刻な状況ではありますが、臨時議会の初日に12億円の補正予算を組み災害復旧にあてるべく専決処分させていただきました。</p> <p>今後も復旧復興に向けて様々な施策を講じてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて本日の議題につきましては、3月に予定しておりました報告事項を含め3件とその他事項でございます。</p> <p>報告事項1点目については、今年度の保健福祉部、こども部における予算事業の報告をいたします。</p> <p>2点目ですが、保育所私立化に伴う候補法人についてでございます。3点目は、保育所保育料の改正についてでございます。</p> <p>本件につきましては、22年度第2回の審議会において諮問し、諮問のとおり答申をいただきました。しかしながら、本審議会における審議内容、議会からのご意見等を総合的に判断させていただき諮問内容に若干の修正がございましたので、ここでご報告させていただきます。</p> <p>いずれにしましても、担当より詳細なご説明をさせていただきます。委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴いたしたくよろしくお願い申し上げます。</p> <p>報告事項1</p> <p>平成23年度予算主要事業等について</p> <p>(保健福祉部)・・・資料：報告事項1-1</p> <p>(こども部)・・・資料：報告事項1-2</p> <p>事務局（保健福祉調整課長）</p> <p>1、拡充事業 2、縮小・廃止事業 3、その他事業について資料に基づき説明。</p> <p>続いて、平成23年度の主な事業等について</p> <p>事務局（こども政策課長）</p> <p>1、新規事業 2、拡充事業について資料に基づき説明。</p> <p>《質疑》</p> <p>A委員</p> <p>高齢者介護予防ネットワーク支援事業についてですが、予てより個人的に高齢者問題は地域の活力、ボランティアの力を生かさなければならぬと考えておりましたので是非具体的にすすめていっていただきたい。</p>
---	--	---

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>事務局（高齢社会対策課長） 高齢者問題につきましては、本審議会とは別に2年半前から市長の諮問機関である、高齢者を地域で支える検討会議（サポートミーティング）を設置いたしまして、これまで15回の検討会議を重ねて参りました。本年の3月末には最終提言をいただいたところです。地域単位でのボランティアの必要性については、見守り活動を行いながら、地域ネットワークの仕組み枠組みを整え市全体の構築を図ってまいります。</p> <p>B委員 袖ヶ浦地区をモデルケースとしたかわら版についてですが、あまり市民の方々へ周知徹底されていないようです。</p> <p>事務局（高齢社会対策課長） ご指摘の件ですが、まず地域の見守りに協力していただく郵便事業所、宅配事業者、生活協同組合などの事業者によるネットワークを築きながら、32事業所のネットワークを発足してまいります。それとは別に袖ヶ浦1丁目東町会で地域における見守りネットワークが出来ないかということで現在モデル地区として取り組んでおります。この中で必要な情報の提供をかわら版と称して配布しているところです。</p> <p>B委員 予防接種事業についてお伺いします。子宮頸がんワクチンですが、東京都や浦安市においては既に助成が始まっているという情報もあります。現在ワクチン自体が不足しているようで実際には受けられないと聞きました。現状を教えてください。</p> <p>事務局（健康支援課長） 子宮頸がんワクチンについては、全国的に不足している状況ではありますが、供給不足は7月辺りには解消される見込みです。初回接種者は2回目・3回目を優先的に受けられます。対象者の方々全員へ予診票を個別にお送りし、その無料券を持って市内の医療機関において接種していただくこととなります。この点につきましては、また改めて市民の皆様へPRし周知してまいります。対象年齢は中学1年生から高校1年生までです。</p> <p>C委員 子宮頸がんワクチンは人パピロウイルスが原因で発がんすると言われております。1カ月おいて2回目を接種し、更に3回目を5カ月おいて接種するのが一般的なスケジュールですが、全国一斉に決定したため、生産がおいつかない状況です。市としては1日も早く提供したいところですが、習志野市においては7月から接種を行うこととなっております。</p>
---	--	---

5	<p style="text-align: center;">議 題</p> <p style="text-align: center;">及 び</p> <p style="text-align: center;">会 議 の 概 要</p>	<p>D委員 高齡者介護予防ネットワーク支援事業について伺います。 （２）の地域の住民による緩やかな見守りネットワークの確立とありますが、具体的にどのように行っていくのか。また、高齡者向けの情報の周知方法はどのようにしていくのか。高齡者の方々への対応について、民生委員を含め、どのようにして地域住民が見守り活動を行っていくのか、行政で知恵を絞っていただき住民との協力体制を築いていきたいと思ひます。</p> <p>事務局（高齡社会対策課長） 地域による緩やかなネットワークの確立についてですが、このネットは第1段階として少し粗い状態です。更にきめ細かいネットを張るべく袖ヶ浦1丁目東町会をモデル地区として将来的に全市へどのような形で拡げていけるかどうか、検討協議を重ねて、町会関係者と詰めていきたいと考えております。</p> <p>A委員 3①介護保険業務の集約化（機構改革）についてですが、介護保険業務の一元化を図っていくことに異論はないが、各ヘルステーションの窓口を本庁舎へ一本化することについては、高齡化が進む中、申請手続き等市民目線で本庁舎から遠方の方への配慮も検討していただきたいと思ひます。</p> <p>事務局（保健福祉部長） 各ヘルステーションを窓口として行っていた認定申請受付業務等ですが、各ヘルステーションに設置している地域包括支援センターにおいて代理で申請手続き及び受理も可能であり、市調査員が各ご家庭に訪問した際においても、申請書類を持参いたしますので、まずはお電話でご相談いただきたいと思ひしているとのことでございます。現状においては滞りなく進んでおります。</p> <p>E委員 1、⑤生活保護について2点お伺ひしたい。 まず1点目は本市における保護の現状についてお教え下さい。世帯数及び人員数、保護率について直近のデータをお願いします。また、そのデータが全国及び千葉県の状態と比較してどのような状況かも併せてをお願いします。 2点目として、ケースワーカーの配置状況と就労支援員のサポート体制についてお伺ひします。国の基準では80世帯に1人のケースワーカーを配置することになってはいますが、本市においてはどのような状況でしょうか。また職業安定所の経験者を就労支援員として雇用し被保護者への自立支援を促すよう国の対策も打ちだされてはいますが、この点についても状況をお伺ひします。</p>
---	--	--

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>事務局（保護課長） 習志野市の保護動向についてですが、平成23年3月末時点でお答えします。保護世帯が、1, 132世帯、保護人員が1, 587人、保護率は9.6‰（パーミル）、1, 000人あたりに9.6人という状況でございます。千葉県は平成23年1月末で保護世帯、4万9千962世帯、保護人員が、7万435人で、保護率が11.33‰（パーミル）で1, 000人あたりに11.33人という状況です。国は平成23年1月末現在で、保護世帯、144万1, 767世帯、保護人員、199万8, 975人、保護率15.5‰（パーミル）1, 000人あたりに15.5人です。本市の状況は、約8割が高齢者、障害者、傷病世帯でございます。また、ケースワーカー数についてですが、社会福祉法で定められた標準数は80世帯に1人ですが、習志野市は、標準の基準内で配置しており、今年度に入り13名から14名に増員しています。</p> <p>そして、自立支援として今年度から、就労支援員を1名増員して2名配置しています。健康管理支援の専門職員も今年度より配置する予定であります。</p> <p>C委員 1、①新総合福祉ゾーン複合施設整備事業についてですが、（仮称）発達相談センターの整備に限ったことなのか、医師、看護師等の職員配置も含めた整備なのか、お聞かせいただきたい。</p> <p>事務局（障害福祉課長） 発達相談センターの開設事業につきましては、専門の委員6名より構成されている「発達支援等システム検討委員会」においてセンターに配置される人員についても検討を重ねていただき5月末を目途に人員及び職種の配置などの中間報告をいただく予定です。施設規模も大きく相談対象も小・中学生まで拡大していますので、専門職種も心理士、理学作業療法士、保健師等開設後の業務量を図り中間報告を受け配置計画を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>報告事項2 保育所私立化に伴う候補法人について</p> <p>事務局（こども保育課長） 資料：報告事項2に基づき説明。</p> <p>E委員 私立化について両保育園の保護者の方からどのようなご意見が</p>
---	--	---

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>ありましたか。また、若松保育所の移管先となった、社会福祉法人 すすみ会について、既に八千代市でも移管を受けたようですが、具体的にどこの保育園なのか差し支えなければお教え下さい。</p> <p>事務局（こども保育課長） 若松保育所の移管先である、社会福祉法人すすみ会が八千代市において移管を受けた保育園は大和田西保育園です。</p> <p>事務局（こども政策課長） 対象となった保育所の保護者の方を含め、関係者全ての方へ以前より再編計画の説明会を実施してまいりました。最も多かった意見は、今まで公立で運営してきた保育所の水準を守っていただきたいということです。その点につきましては、幾度となく保護者の方はもちろん地元の方々へも周知すべく説明会を開催しご理解いただくよう努力してまいりました。</p> <p>報告事項3 保育所保育料の改正について</p> <p>事務局（こども保育課長） 本件については、平成22年11月8日に開催された福祉問題審議会において、諮問のとおり答申をいただいたところですが、一部修正がありましたので、ご報告させていただきます。具体的には、所得税、住民税非課税であるB階層についての修正です。諮問内容は、そのB階層も有料化し、3カ年かけて段階的に引き上げていくということでしたが、本審議会及び市議会などからの意見を総合的に判断し、この部分を見送り引き続き無料化にするということでございます。平成23年4月分からの保育料から改正内容について適用させていただいております。</p> <p>報告事項その他 児童福祉法改正（平成24年4月1日）に伴う障害児支援の見直しについて</p> <p>事務局（障害福祉課長） 資料：報告事項その他に基づき説明</p> <p>会長 今後また詳細等具体的に分かりましたら、ご報告等いただき、本審議会においても検討してまいりましょう。</p>
---	--	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>E委員 習志野市における、液状化等の被災状況及び今後の東北地方被災地への自治体職員の派遣要請等について現状でわかる範囲でお伺いしたい。</p> <p>事務局（保健福祉部次長） 本市の被災状況についてですが、3月11日午後2時46分に地震が発生しその直後の午後2時55分には災害対策本部を立ち上げました。すぐに情報収集にあたりましたが、まずは帰宅困難者等を含め救済措置として12か所の避難所を設置し、避難者数は最大で2,953名となりました。道路の陥没、下水道排管のダメージが多量であり、国道14号以南を中心に秋津・香澄地区において500haに及ぶ被害を受けました。現在においても排水規制が75%であり、応急復旧として菊田川の雨水管に流して消毒等の対応をしております。6月末までには規制を25%までもっていきたいと考えております。液状化につきましても、特に香澄、袖ヶ浦の被害が多量であり、現在も復旧作業にあたっております。液状化の被害については、一部損壊を含め4,000戸近くの家屋が被害を受けている状況です。</p> <p>これをもちまして第1回福祉問題審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。</p>
6	問い合わせ先	<p>所 管 課 名：保健福祉調整課 電 話 番 号：047（453）9243 F A X 番 号：047（453）9309</p>